

令和３年度 京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会

配布資料一覧

協議会議事次第

協議会出席者名簿

協議会配席図

資料－１ 京成本線荒川橋梁架替事業における用地買収の進捗状況

資料－２ 京成本線荒川橋梁周辺部の堤防切り欠き部の対策

参考資料－１ 京成本線荒川橋梁架替事業パンフレット

参考資料－２ 京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会 設立趣意書

参考資料－３ 京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会 規約

参考資料－４ 京成本線荒川橋梁堤防部の水防対策に関する要望書

令和３年度 京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会
議 事 次 第

日時 : 令和３年９月１０日（金）１０：００～

１．開会挨拶

国土交通省 関東地方整備局 河川部長

葛飾区長

２．出席者紹介

３．議事

- ① 京成本線荒川橋梁架替事業における用地買収の進捗状況
- ② 京成本線荒川橋梁周辺部の堤防切り欠き部の対策
- ③ 今後のスケジュール

４．閉会挨拶

荒川下流河川事務所長

令和3年度 京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会 出席者名簿

【協議会構成員】

東京都建設局	河川部長	齊藤 俊之	WEB出席
墨田区	墨田区長	山本 亨	欠席
	(代理)都市整備部都市整備課都市整備・河川担当主査	齋藤 新二	WEB出席
江東区	江東区長	山崎 孝明	欠席
	(代理)土木部長	杉田 幸子	WEB出席
足立区	足立区長	近藤 やよい	欠席
	(代理)副区長	工藤 信	WEB出席
葛飾区	葛飾区長	青木 克徳	WEB出席
江戸川区	江戸川区長	齊藤 猛	欠席
	(代理)土木部長	立原 直正	WEB出席
京成電鉄株式会社	鉄道本部建設部長	飯野 隆太郎	WEB出席
国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所	河川部長	塩井 直彦	WEB出席
	事務所長	早川 潤	出席

【オブザーバー】

国土交通省 関東運輸局	鉄道部技術・防災第一課長	水野 寿洋	WEB出席
-------------	--------------	-------	-------

【事務局】

国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所	副所長	田村 匡弘	出席
	工務課 特構推進室長	大野 智弘	出席
	工務課 専門官	依田 憲彦	出席

※敬称略

令和3年度 京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会 配席図

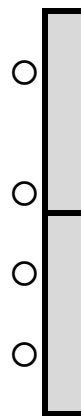
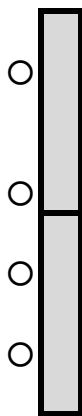
令和3年9月10日(金)10:00～

荒川下流河川事務所 総合管理棟1階アモアホール

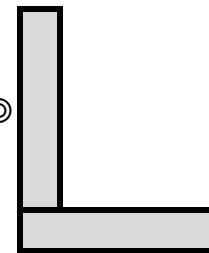
入り口

入り口

◎協議会構成員



荒川下流◎



荒川下流

京成本線荒川橋梁架替事業における用地買収の進捗状況 資料-1

■ 堤内地の用地取得(事業用地及び施工ヤード)については、平成28年度に現地測量、平成29年度に用地調査を開始し、令和元年度から用地買収の契約を行っています。

【契約進捗率】	令和2年 4月 1日時点	約 3%
	令和3年 9月 1日時点	約 26%



京成本線荒川橋梁周辺部の堤防切り欠き部の対策資料-2

- 現在、京成本線荒川橋梁周辺部の堤防の切り欠き部における対策としてパラペットを施工中
- 荒川右岸(足立区)は令和3年8月25日に据え付け完了
- 荒川左岸(葛飾区)は令和3年9月12日に据え付けが完了する予定

○パラペット設置前

・令和元年東日本台風を踏まえ令和2年度に足立区と葛飾区は荒川橋梁周辺部の堤防の切り欠き部に暫定的な取り組みとして土のうを設置



土のうの設置が完了した堤防の切り欠き部【荒川左岸(葛飾区)】



土のう設置作業【荒川右岸(足立区)】



土のう設置作業【荒川左岸(葛飾区)】

○水防活動に関する確認書を4者※1で締結(令和2年9月30日)

綾瀬水門(表)の水位がA. P. +4.80m※2に達し、京成電鉄による運転休止・線路閉鎖の後、足立区と葛飾区は軌道内の水防活動を開始します。

※1 足立区、葛飾区、京成電鉄株式会社、荒川下流河川事務所

※2 京成本線荒川橋梁の橋台の天端から1m下の換算水位



足立区の水防訓練(令和3年5月28日)



葛飾区の水防訓練(令和3年5月29日)

○パラペットの施工状況



足立区側のパラペット(上流と下流)



足立区側のパラペット(上流)

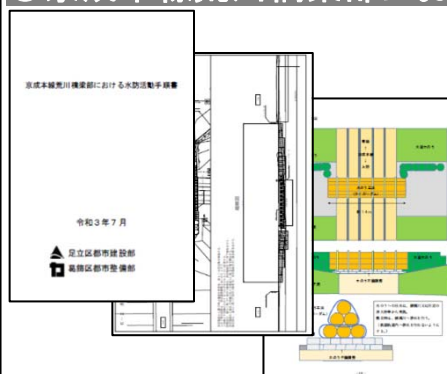


葛飾区側のパラペット(施工中)



葛飾区側のパラペット(施工中)

○京成本線荒川橋梁部における水防活動手順書



- ・令和2年9月に足立区と葛飾区は京成本線荒川橋梁部における水防活動手順書を作成
- ・令和3年7月にはパラペット施工期間中の水防活動手順書に見直し
- ・今後、パラペット完成後の水防活動手順書を作成予定

京成本線荒川橋梁架替事業



位置図



京成本線荒川^{きょうりょう}桥梁の概要

京成本線荒川桥梁は、京成電気軌道(現在の京成電鉄)の青砥～日暮里間の開業に伴い、昭和6年(1931年)3月に完成し、同年12月19日に供用を開始しました。以来、みなさまの重要な交通機関として活躍しつづけ、現在では1日に約14万人の方々が利用しています。



京成本線荒川桥梁全景



堀切菖蒲園駅前

広域的な地盤沈下

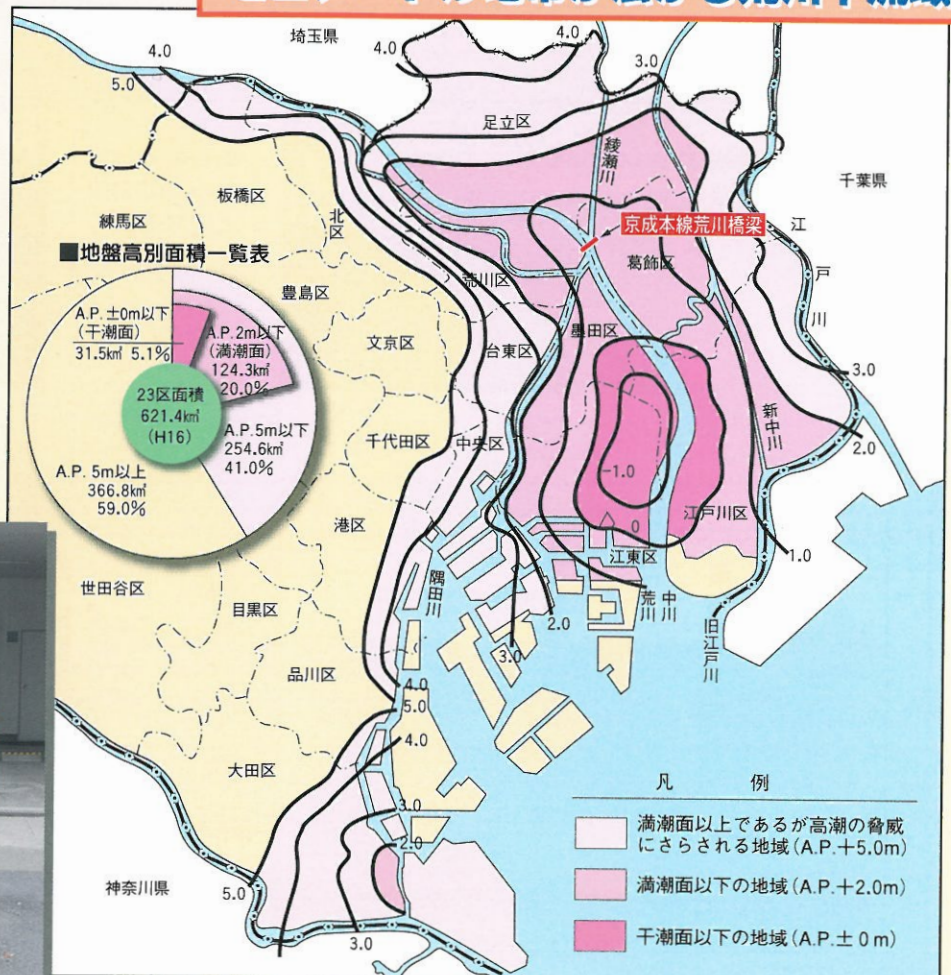
高度経済成長期の地下水の過剰汲み上げにより江戸川区や江東区を中心に広域的に地盤沈下が生じ、最大で約4.5mの沈下が確認されている所もあります。

現在では、沈下はほとんど収まっていますが、京成本線荒川桥梁の付近も約3.4mの地盤沈下が確認されています。

● 手を伸ばしている高さがかつて地面だったところです



ゼロメートル地帯が広がる荒川下流域

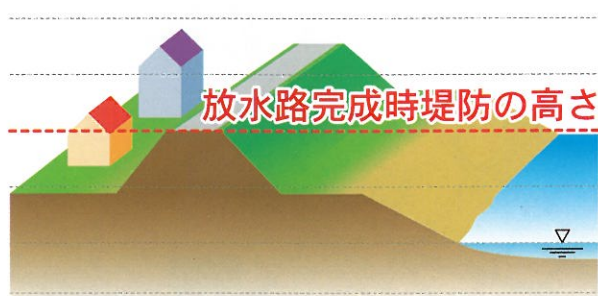


(提供：東京都建設局河川部資料を加筆修正)

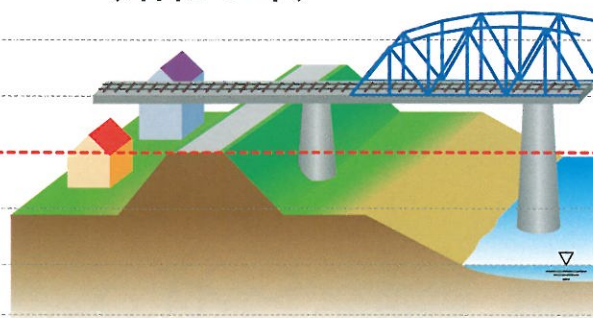
治水上の弱点

広域地盤沈下によって低くなってしまった堤防は、必要な高さまでかさ上げされました。しかし、橋梁部は橋梁が支障となり、かさ上げができないため、この付近の堤防は付近の堤防に比べて低い状態にあります。増水時には、堤防の低い部分から水が溢れて堤防が決壊する危険性が生じるなど、治水対策上の大きな問題となっています。

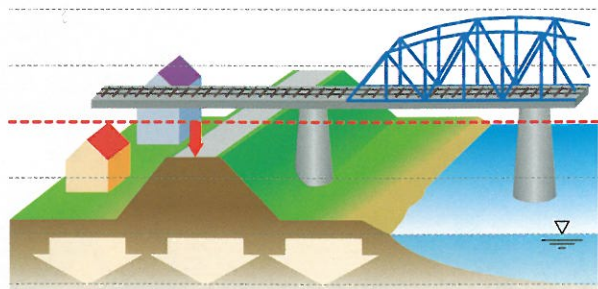
1 荒川放水路完成 (昭和5年)



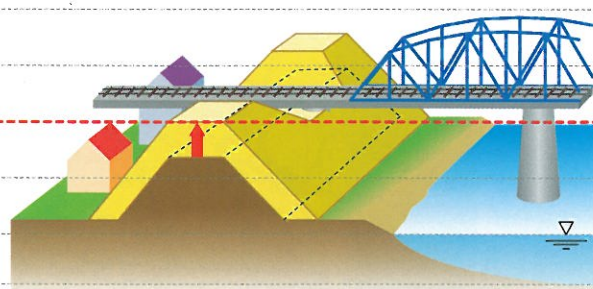
2 京成本線 荒川橋梁完成 (昭和6年)



3 地盤沈下(高度経済成長期) (地下水採取の規制が強化される)



4 堤防のかさ上げ実施 (但し、橋梁部分はかさ上げできない)



■ 洪水時、橋桁のすぐ下まで水位が上昇



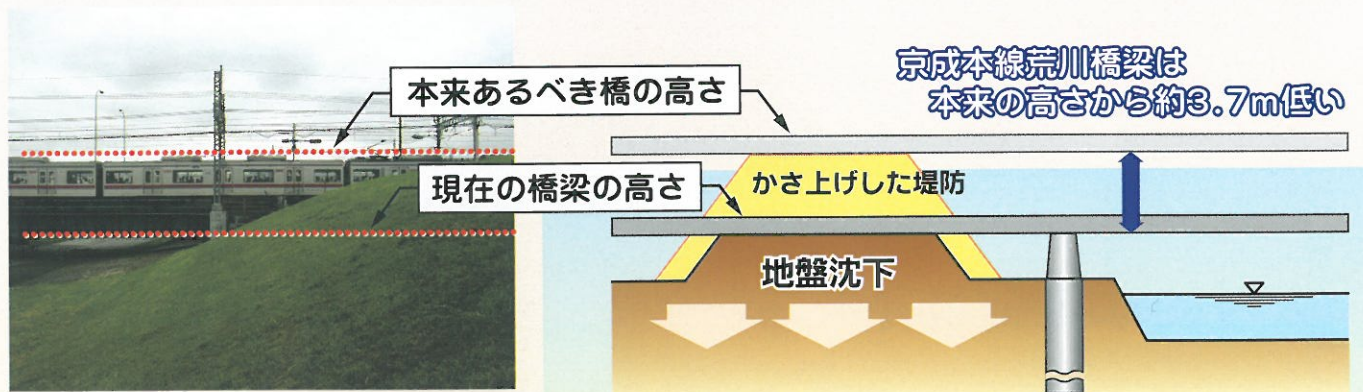
■ 増水して橋桁に衝突した運搬船



橋梁架替の必要性

治水対策を行うためには、橋梁部の堤防を必要な高さまでかさ上げする必要があります。そして、堤防かさ上げを行うためには支障となっている橋梁を堤防よりも高い位置へ架け替える必要があります。

平成14年には京成押上線荒川橋梁の架替事業が終了し、京成本線荒川橋梁の架替に向けた調査を進めています。



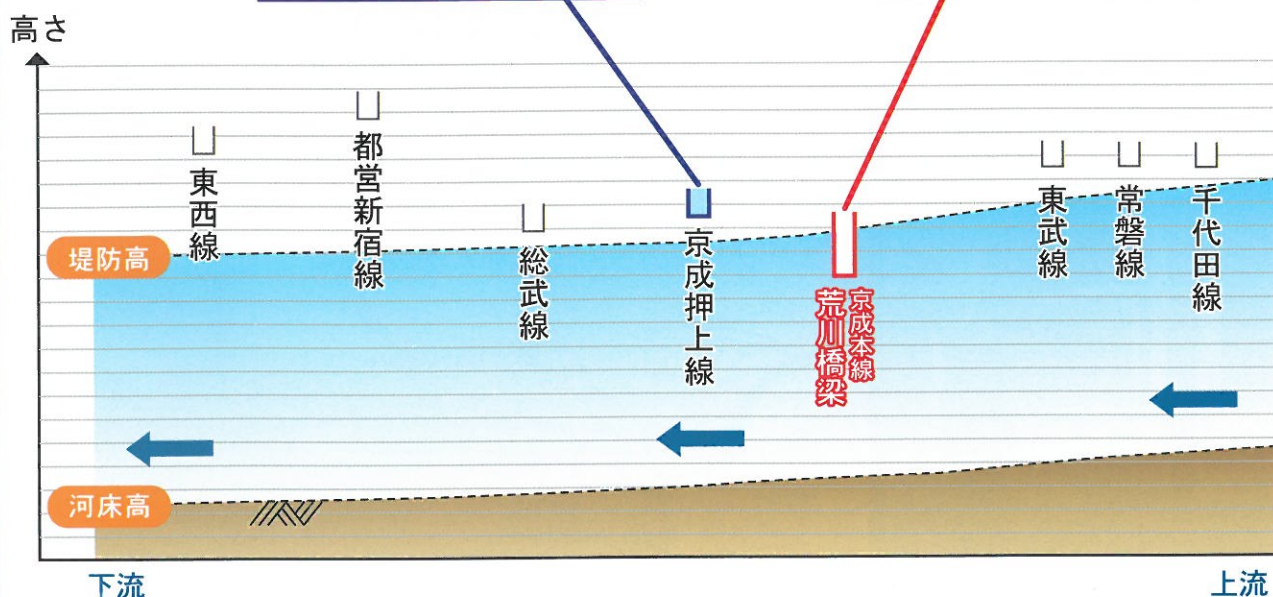
かさ上げされた堤防の間を通る京成本線荒川橋梁

■ 桁下高が周辺の堤防高より低い京成本線荒川橋梁

新橋梁の完成により、十分な高さが確保できました。



堤防より低いため、治水対策上の問題となっています。



今後の取り組み

この架替ルートは、交差する首都高速道路橋梁（首都高速中央環状線）や平行して隣接する道路橋梁（堀切橋）などの現地状況を踏まえ作成したルートです。

今後、国土交通省・京成電鉄株式会社・地元自治体（足立区、葛飾区）と連携し、事業に対して地域の方々のご理解とご協力をしていただきながら、進めていきたいと考えています。

荒川右岸側の現況

- ・ 平行する堀切橋よりも低い位置にある京成本線荒川橋梁



- ・ 東武伊勢崎線との立体交差



- ・ 京成関屋駅付近



荒川左岸側の現況

- ・ 首都高速中央環状線の下を通る京成本線荒川橋梁



- ・ 土盛された線路を走る京成本線



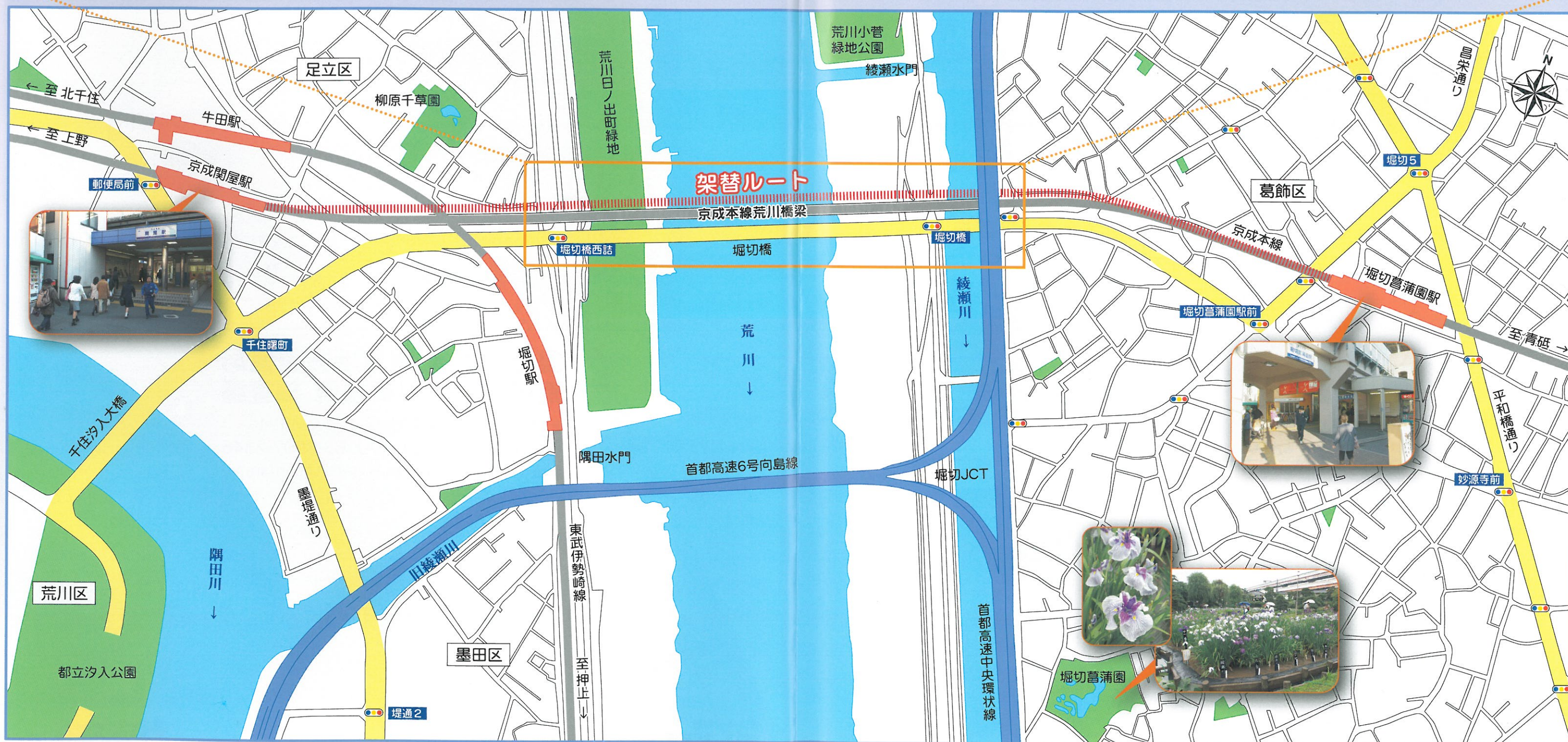
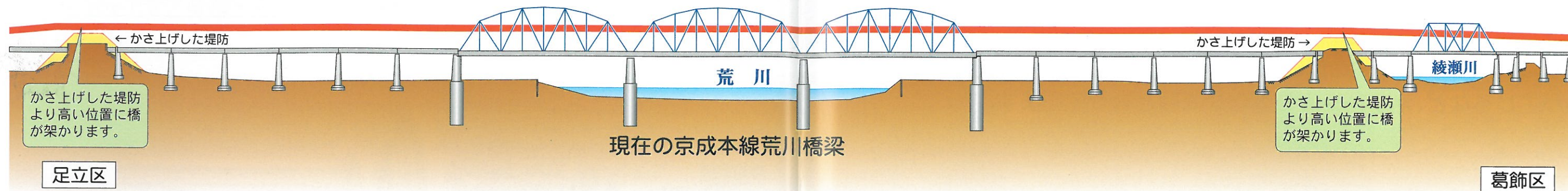
- ・ 堀切菖蒲園駅付近



架替後の京成本線荒川橋梁(イメージ)

架替後の京成本線荒川橋梁

首都高速
中央環状線



お問い合わせ



国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 調査課

〒115-0042 東京都北区志茂5-41-1

TEL 03-3902-2311 (代表)

ホームページアドレス <http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/>

京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会
設立趣意書

京成本線荒川橋梁(以下「本橋梁」という。)の架替事業については、平成16年度に国の特定構造物改築事業として採択され、平成28年3月に策定された荒川水系河川整備計画でも、洪水の安全な流下の阻害となっている本橋梁の架替えが位置づけられている。

本橋梁の架替工事を行うにあたっては、沿線の密集市街地での施工となり地域に与える影響が大きいことから、これまでに構造形式の検討、概略設計、施工計画、環境への影響検討等について慎重に検討を実施してきており、現在、詳細設計、用地の取得を進めているところである。

この度、早期に沿川地域の安全、安心の確保を図るため、関東地方整備局及び京成電鉄株式会社が事業主体として実施している本橋梁の架替事業に係る諸課題について、東京都、荒川沿川の墨田区、江東区、足立区、葛飾区及び江戸川区と共有し、課題の解決に向けて連携・協力等することにより、早期の架替工事の着手、円滑な事業の推進等を目的として協議会を設置する。

京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会 規約

（名称）

第1条 この協議会は、「京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、関東地方整備局及び京成電鉄株式会社が事業主体として実施する、京成本線荒川橋梁架替事業（以下「本事業」という。）に係る諸課題について、東京都、荒川沿川の墨田区、江東区、足立区、葛飾区及び江戸川区と共有し、課題の解決に向けて連携・協力等することにより、早期の架替工事の着手、円滑な事業の推進等を目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表1に掲げる協議会構成員（以下「構成員」という。）をもって構成する。

- 2 協議会の庶務を行うため、関東地方整備局荒川下流河川事務所に事務局を置き、協議会の招集、運営等を行う。
- 3 事務局は、必要に応じて構成員以外の者の参加を協議会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 1) 本事業の進捗状況の報告。
- 2) 本事業の理解と協力を求めるための説明・広報活動等の調整。
- 3) 本事業の課題の解決に向けた連携・協力等の調整。

（幹事会）

第5条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる幹事会構成員をもって構成し、協議会の運営に必要な事項を審議する。

（議事概要）

第6条 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、構成員の確認を得た後、公開するものとする。

(協議会の公開)

第7条 協議会については、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、議事内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会に諮り公表しないものとする。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 この規約は、令和2年11月17日から施行する。

別表1(協議会)

【協議会構成員】

国土交通省関東地方整備局 河川部長
国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所長
京成電鉄株式会社 鉄道本部 建設部長
東京都建設局 河川部長
墨田区長
江東区長
足立区長
葛飾区長
江戸川区長

別表2(幹事会)

【幹事会構成員】

国土交通省関東地方整備局 河川部 河川調査官
国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所長
京成電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 建設課長
東京都建設局 河川部 計画課長
墨田区 都市整備部長
江東区 土木部長
足立区 都市建設部長
葛飾区 都市整備部長
江戸川区 土木部長

京成本線荒川橋梁堤防部の水防対策に関する要望書

貴台におかれましては、日頃より荒川水系の総合的な治水・利水対策にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

荒川は、政治・経済の中核機能が集中する首都圏を貫流する重要な河川であり、ひとたび氾濫すれば、我が国の社会経済活動に対しても計り知れない影響を与えます。

昨年の台風第19号において荒川の流域平均雨量は、カスリーン台風を上回る戦後1位を記録し、足立区及び葛飾区を含む江東五区においても多くの区民が避難しました。

これまで両区では、水防訓練等の機会をとおして、荒川橋梁周辺部の堤防の切り欠き部に暫定的な取り組みとして、土のうを設置するなど水防対策に取り組んでまいりました。しかし、現在、事業着手されている京成本線荒川橋梁架替事業が完了するまで長期間となることも想定されるので、土のうによる止水だけでは不安だとする地域住民の声もあり、さらなる取り組みが望まれています。

また、京成電鉄の軌道内の水防工法の実施にあたり、今回策定した京成本線荒川橋梁部における水防活動手順書では、京成電鉄運行停止後、2時間以内に対策を完了することを想定しており時間短縮に向けた取り組みが必要不可欠となっています。

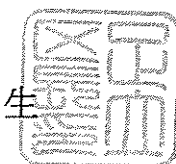
両区といたしましては、係る事情をご賢察いただき、京成本線荒川橋梁付近の堤防の切り欠き部における対策及び、京成電鉄軌道内の水防活動の時間を短縮できる対策として、パラペット等の構造物を設置していただくとともに、さらなる区との連携や地域の水防活動の取り組みへの支援にも引き続きご協力いただきますよう強く要望いたします。

令和2年9月30日

国土交通省関東地方整備局

荒川下流河川事務所長 早川 潤 様

足立区長 近 藤 弥 生



葛飾区長 青 木 克 徳



令和３年度 第２回京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会 議事概要

日 時：令和３年（２０２１年）９月１０日（金）１０：００～１１：００

場 所：荒川下流河川事務所アモアホール（ｗｅｂ会議）

１．開会挨拶

①国土交通省 関東地方整備局 河川部長

本協議会は、早期の架替事業の着手、円滑な事業推進等を目的としている。近年、毎年のように全国各地で水害が発生している。荒川においても一昨年の東日本台風の際には京成本線荒川橋梁の桁下まで１．２ｍと非常に危険な状況となった。関係区長においては、架替工事の早期着手、早期完成について多くの要望をいただいている。沿川地域の安心安全確保のために、早期の架替工事着手を目指す。

②葛飾区長

パラペットの工事について、台風前に設置いただき感謝している。本架替工事は長期に及ぶが、連携しながら進めていくことにより、いざという時に意義があると考えている。地元説明会等で多くの方々から期待の声が上がっている。着実に進展するよう区として努力していく所存であり、協力いただきたい。

２．資料説明（荒川下流河川事務所）

①京成本線荒川橋梁架替事業における用地買収の進捗状況

- ・用地契約の進捗率は令和２年４月１日で約３％、令和３年９月１日で約２６％。

②京成本線荒川橋梁周辺部の堤防切り欠き部の対策

- ・堤防切欠き部の対策としてパラペットを施工中。
- ・荒川右岸（足立区側）は、令和３年８月２５日に据付完了。荒川左岸（葛飾区側）は、令和３年９月１２日据付完了予定。

３．今後のスケジュール（荒川下流河川事務所）

- ・各種調整が整い次第共有する。

４．意見交換

①葛飾区

架替が完了するまで毎年水防訓練を行う予定としており、実際の場面に備えた。関係機関には協力いただきたい。

②足立区

パラペット据え付け完了後の手順書の見直しについては早急に進められるよう協力いただきたい。